

05 財 政

1. 財 政 運 營
2. 予 算
3. 決 算
4. 市 有 財 産
5. 市 税

1. 財政運営

多治見市健全な財政に関する条例

平成 19 年 12 月に多治見市健全な財政に関する条例を制定し、財政の規範を定めるものとして位置づけ、健全な財政運営を行うこととしています。

(1) 目的・指針

市民自治に基づいた健全な財政運営に資することを目的とします。そのため、人口の動向等市民の負担能力の変化に考慮して世代間の負担の均衡を図るとともに環境変化に応じた対応を取ることとしています。

(2) 財政運営の原則

市民自治に基づく財政運営のためには、情報の共有が必要です。そのため、財政に関する情報を分かりやすく公表し、説明責任を果たしていくこととしています。財政情報の提供方法として、「わかりやすい予算説明書」、「わかりやすい決算説明書」、「財政状況の公表」、「財務諸表」を作成し、公表していくこととしています。

(3) 計画的な財政運営

① 財政判断指標と財政判断指数

財政の健全性を表す「ものさし」として財政判断指標を、その「メモリ」として財政判断指数を独自に定め、情報の共有化を図ることにより財政の健全性の維持及び向上を目的としています。

目 的	財政判断指標	財政判断指数
負債の逋減及び償還能力に対する信用の確保	償還可能年数	負債の総額から償還等に充てることが適当な基金残高を控除した額を經常一般財源から元金の償還に係る公債費分を除く經常経費充当一般財源を控除した額で除した数値
経費の硬直性の解消	経費硬直率	公債費分を除く經常経費充当一般財源の額を經常一般財源の額で除した数値
財源の留保	財政調整基金充足率	財政調整基金の可処分額を經常経費充当一般財源の額で除した数値
収支の安定性の向上	經常収支比率	經常経費充当一般財源の額を經常一般財源の額で除した数値
資金繰りの向上	実態収支	実質単年度収支の額と決算剰余金による財政調整基金繰入額との合計額

なお、財政判断指数は、総合計画策定時（4 ヶ年毎）、中期財政計画策定時（毎年度）及び予算（当初・補正）・決算時に公表及び議会へ報告することとしています。

中期財政計画（R7～R10）

1 一般会計における歳入の見込み及び歳出の計画額

（単位：億円）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳 入	1 国庫支出金	65.5	46.9	47.8	47.1
	2 県支出金	30.8	27.1	27.7	28.5
	3 市債	62.6	23.4	27.5	41.8
	(1) 普通債	62.6	23.4	27.5	41.8
	(2) 臨時財政対策債	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 その他	57.8	54.9	68.2	72.7
	(1) 市債償還対策基金	5.1	2.6	4.3	4.0
	(2) 職員退職手当基金	2.0	1.5	1.0	2.5
	(3) 修繕引当基金	2.0	2.0	2.0	2.0
	(4) 地域振興基金	1.0	1.0	1.0	1.0
	(5) 庁舎建設基金			10.9	14.6
	(6) その他(特定財源)	47.7	47.8	49.0	48.6
	5 一般財源	287.5	283.1	284.9	290.8
	(1) 市税	151.7	152.8	154.0	157.0
	(2) 地方譲与税	2.5	2.5	2.5	2.5
(3) 交付金	31.4	31.4	31.4	31.4	
(4) 地方交付税	68.0	69.0	70.0	71.0	
(5) 財政調整基金	26.9	20.4	20.0	21.9	
(6) 繰越金	7.0	7.0	7.0	7.0	
合 計	504.2	435.4	456.1	480.9	
歳 出	1 総合計画経費	133.5	71.2	95.0	118.0
	うち一般財源等	(40.1)	(25.3)	(29.4)	(35.4)
	2 固定的経費	309.7	308.7	311.9	314.1
	うち一般財源等	(209.3)	(218.8)	(219.1)	(219.1)
	(1) 人件費	77.8	79.1	77.1	79.0
	(2) 公債費	39.7	40.2	40.4	39.2
	(3) その他	192.2	189.4	194.4	195.9
	3 その他の経費	61.0	55.5	49.2	48.8
	うち一般財源等	(38.1)	(39.0)	(36.4)	(36.3)
	合 計	504.2	435.4	456.1	480.9
うち一般財源等	(287.5)	(283.1)	(284.9)	(290.8)	

2 財政判断指数の見込み

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目標値	基準値
償還可能年数(年)	6.5	6.6	6.4	6.5	7.0	10.0
経費硬直率(%)	74.9	76.1	75.7	75.4	74.0	77.0
財政調整基金充足率(%)	21.7	19.7	18.4	16.1	15.0	7.5
経常収支比率(%)	91.0	92.2	91.7	91.4	90.0	93.0
実態収支(億円)	△10.8	△7.5	△6.7	△8.6	—	—

3 財政調整基金等の財政運営に関する基金の残高

(単位:億円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	財政向上指針(R6~9)
財政調整基金	63.9	60.7	57.9	53.9	
災害復旧	15.0	15.0	15.0	15.0	
リスク引当	0.2	0.2	0.2	0.2	
可処分額	48.7	45.5	42.7	38.7	※R9末残高33億円以上確保
市債償還対策基金	30.5	28.0	23.8	19.8	
合併特例債分	13.8	11.2	8.9	6.8	
その他	16.7	16.8	14.9	13.0	※R9末残高30億円以上確保
職員退職手当基金	17.4	15.9	15.0	12.5	※R9末残高15億円以上確保
庁舎建設基金	29.3	29.3	18.4	3.9	※建設費に30億繰入
修繕引当基金	7.8	5.8	3.8	1.8	
地域振興基金	13.0	12.0	11.1	10.1	※年間処分上限額1億円

※ 財政向上指針に基づき、基金を運用

②財政向上目標と財政向上指針

財政状況の維持及び向上のため、財政判断指標について目標値を設定することとしています。財政向上目標を設定するに当たっては、パブリック・コメント手続などの市民参加を図ることとなっており、定めた場合は、議会へ報告することとしています。なお、財政向上目標は、市長の財政運営の方針を示すものであるため市長の任期毎に定めることとしています。

【財政向上目標(令和6~9年度)】

償還可能年数	経費硬直率	財政調整基金充足率	経常収支比率
7.0年	74.0%	15.0%	90.0%

また、財政向上目標の達成のために財政向上指針を定めることとしています。財政向上指針を定めるに当たっても、財政向上目標を定める場合と同様にパブリック・コメント手続などの市民参加を図ることとなっており、定めた場合は、議会へ報告することとしていますし、策定指針期間は、市長の任期毎としています。

多治見市財政向上指針（令和 6 ～ 9 年度）

1 目標年度

市長の任期ごとに策定するため、本指針の目標年度を令和 6 年度から令和 9 年度までとします。

2 財政向上目標の達成のための基本方針

(1) 総合計画に基づく事業の実施と行政改革の推進

(2) 計画的かつ有効的な予算編成、予算執行

(3) 公共施設等の統合・複合化、転用、廃止等計画的な施設管理

3 目標年度までの各年度の財政判断指数の見込み

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
償還可能年数(年)	5.7	5.8	6.1	6.0
経費硬直率(%)	73.8	73.7	74.9	74.4
財政調整基金充足率(%)	20.5	15.9	11.2	8.3
経常収支比率(%)	89.9	89.8	90.6	90.5
実態収支(百万円)	△1,040	△950	△980	△640

4 財政向上目標の達成に必要な事項

(1) 収入の増加及び支出の抑制

目標①：債権管理計画で定める収納率の達成、企業誘致による税収増、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の一層の有効活用により財源の確保に努めます。

目標②：公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。

(2) 市債残高（一般会計負担分）の上限

目標：一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、令和 9 年度までに、一般会計で負担すべき残高の合計を 470 億円、市債の実残高を 590 億円以内とします。

(3) 基金の適正な管理

①財政調整基金

目標：財政調整基金の可処分額を 33 億円以上確保します。

②市債償還対策基金

目標：市債償還対策基金（合併特例債分を除く。）は、令和 9 年度末残高を 30 億円以上確保します。

③職員退職手当基金

目標：職員退職手当基金は、令和 9 年度末残高を 15 億円以上確保します。

④庁舎建設基金

目標：庁舎建設基金は、建設費に 30 億円以上を財源充当できるよう、建設までに 7 億円以上を積み立てます。

⑤地域振興基金

目標：地域振興基金の年間処分額は、上限 1 億円とします。

③財政健全基準と財政正常化計画・財政再建計画

財政状況の健全性を確保するため、財政判断指標について基準値を設定することとしています。財政健全基準を設定するに当たっては、パブリック・コメント手続などの市民参加を図ることとなっており、定めた場合は、議会へ報告することとしています。なお、財政向上目標とは異なり、市長の任期毎に定めることにはしていませんが、令和6年度から見直しました。

【財政健全基準】

償還可能年数	経費硬直率	財政調整基金充足率	経常収支比率
10.0年	77.0%	7.5%	93.0%

また、財政判断指数が財政健全基準へ抵触した場合はその抵触した時点に応じ以下のとおり取り扱うこととしています。

【財政正常化計画・財政再建計画の関係】

中期財政計画が財政健全基準を 満たさなくなった場合	予算・決算が財政健全基準を 満たさなくなった場合
財政警戒事態宣言 財政正常化計画	財政非常事態宣言 財政再建計画
市民参加を図って策定	
議会に報告	議会で議決
市民に公表	
宣言を解除する場合は、実施結果を議会に報告、市民に公表し、財政向上指針を策定	

2. 予 算

(1) 予算総括 (令和7年度)

(単位：千円)

年度別予算額 会 計	歳 入			歳 出		
	令和7年度	令和6年度	比 較	令和7年度	令和6年度	比 較
一 般 会 計	50,420,000	45,963,000	4,457,000	50,420,000	45,963,000	4,457,000
特 別 会 計	24,634,995	24,127,398	507,597	24,634,995	24,127,398	507,597
南 姫 財 産 区 事 業	16,607	16,308	299	16,607	16,308	299
土 地 取 得 事 業	633,510	633,300	210	633,510	633,300	210
駐 車 場 事 業	76,703	71,228	5,475	76,703	71,228	5,475
市 営 住 宅 敷 金 等	4,235	11,829	△7,594	4,235	11,829	△7,594
国 民 健 康 保 険 事 業	11,100,843	11,091,482	9,361	11,100,843	11,091,482	9,361
介 護 保 険 事 業	10,665,076	10,240,065	425,011	10,665,076	10,240,065	425,011
後 期 高 齢 者 医 療	2,138,021	2,063,186	74,835	2,138,021	2,063,186	74,835
企 業 会 計	9,268,588	8,834,033	434,555	11,465,108	10,644,398	820,710
水 道 事 業	2,936,783	2,834,640	102,143	3,924,728	3,614,345	310,383
下 水 道 事 業	4,795,641	4,722,810	72,831	5,919,446	5,695,846	223,600
農 業 集 落 排 水 事 業	16,870	16,944	△74	20,177	20,249	△72
病 院 事 業	1,519,294	1,259,639	259,655	1,600,757	1,313,958	286,799
合 計	84,323,583	78,924,431	5,399,152	86,520,103	80,734,796	5,785,307

【令和7年度当初予算 財政判断指数】

指標	項目	財政判断指数	財政向上目標	財政健全基準
償還可能年数(年)		6.5	7.0	10.0
経費硬直率(%)		74.9	74.0	77.0
財政調整基金充足率(%)		21.7	15.0	7.5
経常収支比率(%)		91.0	90.0	93.0
実態収支(千円)		△1,080,000	—	—

(2) 一般会計当初予算（令和7年度）

（単位：千円、％）

歳 入			歳 出		
款	金額	構成比	款	金額	構成比
市 税	15,168,590	30.1	議 会 費	291,852	0.6
地 方 譲 与 税	274,908	0.6	総 務 費	5,836,647	11.6
利 子 割 交 付 金	8,000	0.0	民 生 費	18,059,881	35.8
配 当 割 交 付 金	125,000	0.3	衛 生 費	3,962,311	7.9
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	99,000	0.2	労 働 費	18,933	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	224,000	0.4	農 林 水 産 業 費	327,211	0.6
地 方 消 費 税 交 付 金	2,482,000	4.9	商 工 費	1,082,847	2.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	48,000	0.1	土 木 費	3,153,389	6.3
環 境 性 能 割 交 付 金	52,000	0.1	消 防 費	2,987,834	5.9
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	300	0.0	教 育 費	10,664,987	21.2
地 方 特 例 交 付 金	96,200	0.2	公 債 費	3,974,038	7.9
地 方 交 付 税	6,800,000	13.5	諸 支 出 金	70	0.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,500	0.0	予 備 費	60,000	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	321,743	0.6			
使 用 料 及 び 手 数 料	1,575,968	3.1			
国 庫 支 出 金	6,551,884	13.0			
県 支 出 金	3,080,637	6.1			
財 産 収 入	295,619	0.6			
寄 附 金	720,050	1.4			
繰 入 金	4,082,503	8.1			
繰 越 金	700,000	1.4			
諸 収 入	1,419,198	2.8			
市 債	6,285,900	12.5			
歳 入 合 計	50,420,000	100.0	歳 出 合 計	50,420,000	100.0

(3) 一般会計歳入区分別分析表

(単位：千円、%)

区 分	年 度 項 目	令和6年度 予算額	令和7年度	
			予算額	構成比
自 主 財 源		22,908,615	24,283,671	48.2
市 税		14,491,913	15,168,590	30.1
分 担 金 及 び 負 担 金		283,386	321,743	0.6
使 用 料 及 び 手 数 料		1,447,621	1,575,968	3.1
財 産 収 入		281,881	295,619	0.6
寄 附 金		608,050	720,050	1.4
繰 入 金		3,942,744	4,082,503	8.1
繰 越 金		700,000	700,000	1.4
諸 収 入		1,153,020	1,419,198	2.8
依 存 財 源		23,054,385	26,136,329	51.8
地 方 譲 与 税		288,880	274,908	0.6
利 子 割 交 付 金		4,000	8,000	0.0
配 当 割 交 付 金		78,000	125,000	0.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		65,000	99,000	0.2
法 人 事 業 税 交 付 金		184,000	224,000	0.4
地 方 消 費 税 交 付 金		2,282,000	2,482,000	4.9
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		48,000	48,000	0.1
環 境 性 能 割 交 付 金		45,000	52,000	0.1
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		300	300	0.0
地 方 特 例 交 付 金		572,000	96,200	0.2
地 方 交 付 税		6,330,000	6,800,000	13.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		9,000	8,500	0.0
国 庫 支 出 金		4,961,697	6,551,884	13.0
県 支 出 金		2,983,608	3,080,637	6.1
市 債		5,202,900	6,285,900	12.5
合 計		45,963,000	50,420,000	100.0

(4) 一般会計歳出性質別分析表

(単位：千円、%)

区 分	年 度 項 目	令和6年度 予算額	令和7年度	
			予算額	構成比
義 務 的 経 費		20,614,182	21,822,687	43.3
	人 件 費	7,650,882	8,073,321	16.0
	扶 助 費	9,094,600	9,775,328	19.4
	公 債 費	3,868,700	3,974,038	7.9
投 資 的 経 費		7,151,136	8,836,558	17.5
	普 通 建 設 事 業 費	7,151,136	8,836,558	17.5
	災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0.0
そ の 他 経 費		18,197,682	19,760,755	39.2
	物 件 費	8,434,156	9,825,761	19.5
	維 持 補 修 費	348,545	326,968	0.6
	補 助 費 等	4,331,730	4,470,487	8.9
	積 立 金	534,782	604,262	1.2
	投 資 及 び 出 資 金	236,174	153,556	0.3
	貸 付 金	60,000	60,000	0.1
	繰 出 金	4,192,295	4,259,721	8.4
	予 備 費	60,000	60,000	0.1
合 計		45,963,000	50,420,000	100.0

※端数処理により構成比の数値の和は100%になりません。

3. 決算

(1) 市町村台帳

令和7年度		「令和6年度 決算内容」		市町村コード ふりがな 市町村名	212041 タジミシ 多治見市	類型 III-3	交付税種地区分 I 4
市町村台帳							
人口 (人、%)		人口集中地区人口(人、%)		産業構造 (人、%)			
国調	R2. 10. 1 H27. 10. 1 増減率 △ 3.4	106,732	R2. 10. 1 H27. 10. 1 増減率 △ 10.1	53,785	R 2	第1次 308 0.6	第2次 15,327 29.7
住民基本台帳	R7. 1. 1 R6. 1. 1 増減率 △ 1.1	105,048			H 27	第1次 293 0.5	第2次 16,394 29.9
					国調	第3次 35,904 69.7	第3次 38,128 69.6
収支の状況 (千円)	区分	令和5年度	令和6年度	区分		指数(千円、%)	
	歳入総額 A	45,966,708	49,606,979	基準財政収入額	14,107,210		
	歳出総額 B	40,778,465	44,468,684	基準財政需要額	20,777,030		
	歳入歳出差引額(A-B) C	5,188,243	5,138,295	標準税収入額等	17,890,330		
	翌年度へ繰り越すべき財源 D	803,794	1,172,546	標準財政規模	24,669,653		
	実質収支(C-D) E	4,384,449	3,965,749	財政力指数(4~6)	0.68		
	単年度収支 F	△ 12,397	△ 418,700	実質収支比率	16.1		
	積立金 G	11,709	138,514	公債費負担比率	11.0		
	繰上償還額 H			積立金現在高	23,159,921		
	積立金取崩し額 I	1,476,218	2,159,167	財政調整基金	7,712,490		
実質単年度収支(F+G+H-I) J	△ 1,476,906	△ 2,439,353	減債基金	3,546,926			
特定地域政策等の指定状況	一部事務組合加入の状況		特定目的基金	11,900,505			
○中部圏開発 豪雪特別豪雪山振地域過疎水	特定農山村 低開発 ○農村工業 積雪寒冷特別 ○辺地 指定棚田	ごみ処理 し尿処理 小学校 中学校 高等学校 伝染病	林野関係 火葬場 事務機械 農業共済 ○財産管理 常備消防	老人福祉 退職手当 収益事業 介護保険	地方債現在高 債務負担行為限度額	34,853,510 13,001,035	
				健全化判断比率	実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率	— — △ 2.3 —	
歳入の状況 (千円、%)				住民1人当たり指数(円)			
区分	決算額	構成比	経常一般財源	構成比			
* 地方税	15,742,452	31.8	14,621,779	56.6	歳入総額	472,232	
地方譲与税	306,821	0.6	306,821	1.2	歳出総額	423,318	
利子割交付金	7,141	0.0	7,141	0.0	実質収支	37,752	
配当割交付金	152,001	0.3	152,001	0.6	地方税	149,860	
株式等譲渡所得割交付金	195,028	0.4	195,028	0.8	地方交付税	70,462	
地方消費税交付金	2,730,599	5.5	2,730,599	10.6	分・負担金	2,038	
ゴルフ場利用税交付金	57,632	0.1	57,632	0.2	地方債	37,028	
自動車取得税交付金	2,753	0.0	2,753	0.0	人件費	69,922	
自動車税環境性能割交付金	46,769	0.1	46,769	0.2	(うち職員給)	42,301	
法人事業税交付金	226,694	0.5	226,694	0.9	扶助費	95,645	
地方特例交付金	593,251	1.2	593,251	2.3	公債費	36,490	
地方交付税	7,401,863	14.9	6,669,818	25.8	物件費	68,139	
小計	27,463,004	55.4	25,610,286	99.2	維持補修費	4,923	
交通安全対策特別交付金	8,455	0.0	8,455	0.0	補助費等	28,732	
* 分担金・負担金	214,078	0.4			普通建設	66,881	
* 使用料	339,861	0.7	49,823	0.2	経常一財(収入)	245,807	
* 手数料	673,255	1.4			経常一財(支出)	219,794	
* 国庫支出金	6,378,859	12.9	300	0.0	積立金現在高	220,470	
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	300	0.0	うち財調減債	107,184	
県支出金	2,831,666	5.7			地方債現在高	331,787	
* 財産収入	438,125	0.9	151,272	0.6	債務負担行為	123,763	
* 寄附金	532,062	1.1					
* 繰入金	3,101,711	6.2					
* 繰越金	2,988,243	6.0					
* 諸収入	747,660	1.5	1,406	0.0			
* 地方債	3,889,700	7.8					
(うち臨時財政対策債)	(0)	(0)					
歳入合計	49,606,979	100.0	25,821,542	100.0	人口千人当たり職員数	6.7	
(うち自主財源*)	24,777,447	49.9	14,824,280	57.4	職員平均年齢	43.3	
(うち依存財源)	24,829,532	50.1	10,997,262	42.6			
特別職	区分	氏名	就任年月日	任期満了年月日	報酬(給料)月額	定数	
	市長	高木 貴行	令和5年4月30日	令和9年4月29日	1,005,000円	1	
	副市長	鈴木 良平	令和5年10月1日	令和9年9月30日	840,000円	1	
	教育長	仙石 浩之	令和5年10月1日	令和8年9月30日	665,000円	1	

令和7年度市町村台帳Ⅱ(令和6年度決算内容)

性 質 別 歳 出 の 状 況 (千円、%)		区 分		市 町 村 税 の 状 況 (千円、%)		
区 分	決 算 額	構 成 比	充 当 一 般 財 源 等 額	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源	経 常 収 支 比 率	
人 件 費	7,345,175	16.5	6,826,843	6,790,182	26.3	
うち職員給与	4,443,633	10.0	4,191,541	4,185,735	16.2	
扶助費	10,047,355	22.6	4,281,194	2,791,862	10.8	
公債費	3,833,212	8.6	3,833,212	3,833,212	14.8	
元利償還金	3,833,212	8.6	3,833,212	3,833,212	14.8	
一時借入金利息						
うち特定資金公共事業債に係るもの						
(義務的経費計)	21,225,742	47.7	14,941,249	13,415,256	51.9	
物件費	7,157,840	16.1	5,177,105	4,731,272	18.4	
維持補修費	517,129	1.2	435,683	435,525	1.6	
補助費等	3,018,242	6.8	2,462,864	1,198,110	4.7	
うち一部事務組合負担金	94,071	0.2	72,990	69,184	0.2	
積立金	1,283,606	2.9	819,011			
投資及び出資金	81,407	0.2	80,407		0.0	
貸付金	60,000	0.1				
繰出金	4,099,041	9.2	3,366,910	3,308,766	12.8	
前年度繰上充用金						
(その他経費計)	16,217,265	36.5	12,341,980	9,673,673	37.5	
普通建設事業費	7,025,677	15.8	2,365,143	経常経費充当一般財源等計		
補助	898,061	2.0	196,800			
単独	6,007,869	13.5	2,124,296	23,088,929		
県営事業負担金	45,411	0.1	44,011	経常収支比率	経常一般財源比率	
その他の	74,336	0.2	36	(臨時財政対策債を除いた場合)	(臨時財政対策債を除いた場合)	
災害復旧事業費				89.4 (89.4)	104.7 (104.7)	
補助						
単独						
失業対策事業費						
(投資的経費計)	7,025,677	15.8	2,365,143	歳入一般財源		
(うち人件費)	75,602	0.2	75,602			
歳出合計	44,468,684	100.0	29,648,372	34,786,667		
目的歳出の状況 (千円、%)			市町村税の状況 (千円、%)			
区 分	決 算 額	構 成 比	区 分	決 算 額	構 成 比	現 年 分 徴 収 率
議会費	286,289	0.6	市町村民税個人	5,841,014	37.1	99.0
総務費	5,155,423	11.6	市町村民税法人	1,720,696	10.9	99.9
民生費	17,455,520	39.3	固定資産税	6,115,353	38.9	99.1
衛生費	3,893,985	8.8	軽自動車税	329,591	2.1	98.7
労働費	17,844	0.0	市町村たばこ税	596,630	3.8	100.0
農林水産業費	278,159	0.6	鉱産税	3	0.0	100.0
商工費	1,112,009	2.5	特別土地保有税			
土木費	2,722,543	6.1	小計	14,603,287	92.8	99.2
消防費	2,215,398	5.0	法定外普通税			
教育費	7,284,979	16.4	目的税	1,139,165	7.2	99.5
災害復旧費			入湯税	18,492	0.1	100.0
公債費	3,833,212	8.6	内事業所税			
諸支出金	213,323	0.5	都市計画税	1,120,673	7.1	99.5
前年度繰上充用金			水利地益税			
歳出合計	44,468,684	100.0	法定外目的税		0.0	
国民健康保険事業会計の状況			合計	15,742,452	100.0	99.2
区 分		金 額 等	一 般 職 員 等 (R7. 4. 1現在)			
実質収支額	千円	138,391	区 分	職員数(人)	給料月額(千円)	1人当たり月額(円)
(県)保険給付費等交付金	千円	7,357,639	一 般 職 員	670	211,519	315,700
加入世帯数	世帯	12,439	うち技能労務職	66	18,407	278,900
被保険者数	人	18,306	うち消防職員	114	36,070	316,400
1世帯当たり保険料調定額	円	169,326	教育公務員	36	12,095	336,000
1人当たり保険料調定額	円	115,058	合計	706	223,614	316,700
被保険者1人当たり費用	円	393,799				
歳入総額	49,606,979		歳出総額	44,468,684		

(2) 普通会計年度別決算状況

① 歳入(目的別)

(単位：千円、%)

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比
地方税	15,434,975	30.9	3.6	15,545,721	33.8	0.7	15,742,452	31.8	1.3
地方譲与税	300,825	0.6	0.0	303,800	0.7	1.0	306,821	0.6	1.0
利子割交付金	6,224	0.0	△46.7	5,670	0.0	△8.9	7,141	0.0	25.9
配当割交付金	91,771	0.2	△6.2	109,844	0.2	19.7	152,001	0.3	38.4
株式等譲渡所得割交付金	67,911	0.1	△38.7	123,153	0.3	81.3	195,028	0.4	58.4
法人事業税交付金	221,240	0.5	5.1	206,724	0.5	△6.6	226,694	0.5	9.7
地方消費税交付金	2,636,001	5.3	3.1	2,624,979	5.7	△0.4	2,730,599	5.5	4.0
ゴルフ場利用税交付金	56,731	0.1	3.9	55,378	0.1	△2.4	57,632	0.1	4.1
自動車取得税交付金	—	—	—	320	0.0	皆増	2,753	0.0	760.3
環境性能割交付金	33,661	0.1	13.4	38,331	0.1	13.9	46,769	0.1	22.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0	300	0.0	0.0
地方特例交付金	117,056	0.2	△59.3	112,548	0.2	△3.9	593,251	1.2	427.1
地方交付税	6,961,364	13.9	2.3	7,019,919	15.5	0.8	7,401,863	14.9	5.4
交通安全対策特別交付金	10,210	0.0	△7.4	9,278	0.0	△9.1	8,455	0.0	△8.9
分担金及び負担金	183,180	0.4	△6.1	194,127	0.4	6.0	214,078	0.4	10.3
使用料	347,152	0.7	6.0	346,539	0.8	△0.2	339,861	0.7	△1.9
手数料	631,770	1.3	△4.5	680,438	1.5	7.7	673,255	1.4	△1.1
国庫支出金	8,603,407	17.2	△14.2	6,182,856	13.4	△28.1	6,378,859	12.9	3.2
県支出金	3,059,833	6.1	8.7	2,666,347	5.8	△12.9	2,831,666	5.7	6.2
財産収入	314,761	0.6	△22.4	299,204	0.7	4.9	438,125	0.9	46.4
寄附金	139,665	0.3	18.1	335,260	0.7	140.0	532,062	1.1	58.7
繰入金	2,669,112	5.4	9.2	2,400,709	5.2	△10.1	3,101,711	6.2	29.2
繰越金	2,904,458	5.8	△3.0	2,743,079	6.0	△5.6	2,988,243	6.0	8.9
諸収入	630,631	1.3	12.3	560,690	1.2	△11.1	747,660	1.5	33.3
地方債	4,510,700	9.0	12.0	3,304,500	7.2	△26.7	3,889,700	7.8	17.7
合計	49,932,938	100.0	0.0	45,966,708	100.0	△7.9	49,606,979	100.0	7.9

② 歳 出 (目的別)

(単位：千円、%)

区 分	年度・項目	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比	決算額	構成比	前年対比
議 会 費		271,619	0.6	△2.0	278,886	0.7	2.7	286,289	0.6	2.7
総 務 費		5,857,666	13.0	31.6	4,257,772	10.4	△27.3	5,155,423	11.6	21.1
民 生 費		15,425,202	34.3	△4.0	16,299,172	40.0	5.7	17,455,520	39.3	7.1
衛 生 費		4,954,030	11.0	17.4	4,836,189	11.9	△2.4	3,893,985	8.8	△19.5
労 働 費		51,061	0.1	161.1	17,250	0.0	△66.2	17,844	0.0	3.4
農 林 水 産 業 費		254,535	0.6	4.4	232,943	0.6	△8.5	278,159	0.6	19.4
商 工 費		1,363,548	3.0	7.3	939,845	2.3	△31.1	1,112,009	2.5	18.3
土 木 費		6,519,057	14.5	1.7	2,882,037	7.1	△55.8	2,722,543	6.1	△5.5
消 防 費		1,376,763	3.1	17.0	1,435,549	3.5	4.3	2,215,398	5.0	54.3
教 育 費		4,692,728	10.4	△30.1	5,726,032	14.0	22.0	7,284,979	16.4	27.2
災 害 復 旧 費		0	0.0	皆減	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
公 債 費		3,708,948	8.2	3.1	3,671,628	9.0	△1.0	3,833,212	8.6	4.4
諸 支 出 金		514,702	1.2	皆増	201,162	0.5	△60.9	213,323	0.5	6.0
合 計		44,989,859	100.0	1.2	40,778,465	100.0	△9.4	44,468,684	100.0	9.0

【令和6年度 健全化判断比率】

(単位：%)

指標	項目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	12.11	20.00
連結実質赤字比率		—	17.11	30.00
実質公債費比率		△2.3	25.0	35.0
将来負担比率		—	350.0	

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記

【令和6年度 公営企業会計の資金不足比率】

(単位：%)

会計	項目	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計		—	20.0
下水道事業会計		—	
農業集落排水事業会計		—	
病院事業会計		—	

※資金不足がないため比率が算定されない場合は、「—」を記載

※財政再生基準は設定されていない

【令和6年度決算 財政判断指数】

指標	項目	財政判断指数	財政向上目標	財政健全基準
償還可能年数(年)		5.7	7.0	10.0
経費硬直率(%)		74.6	74.0	77.0
財政調整基金充足率(%)		26.9	15.0	7.5
経常収支比率(%)		89.4	90.0	93.0
実態収支(千円)		△439,353	—	—

【地方交付税の推移】

(単位：千円)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準財政需要額(A)		18,519,585	19,141,428	19,740,038	20,295,352	20,777,030
基準財政収入額(B)		13,583,184	13,024,468	13,491,331	13,912,978	14,107,210
交付税基準額(A)-(B)		4,936,401	6,116,960	6,248,707	6,382,374	6,669,820
地方交付税総額		5,713,882	6,803,514	6,961,364	7,109,913	7,401,863
	普通交付税	6,121,978	6,248,707	6,121,978	6,387,106	6,669,818
	特別交付税	681,536	712,657	681,536	722,807	732,045
財政力指数		0.73	0.71	0.70	0.68	0.68

4. 市有財産

(1) 土地及び建物

(令和7. 3. 31 現在)

区 分		土地面積 (㎡)	建物延面積(㎡)		
			木 造	非木造	計
本 庁 舎		16,176	0	21,030	21,030
その他の行政機関	消 防 施 設	31,272	0	11,183	11,183
	その他の施設	72,722	549	17,571	18,120
公 共 用 財 産	学 校	706,334	1,144	163,957	165,101
	公 営 住 宅	107,661	2,149	48,362	50,511
	公 園	1,281,751	474	2,743	3,217
	そ の 他 の 施 設	2,178,472	13,884	144,770	158,654
山 林		4,826,737	0	0	0
保 安 林		4,849,977	0	0	0
宅 地		206,573	0	0	0
そ の 他		592,998	1,151	6,317	7,468
合 計		14,870,673	19,351	415,933	435,284

※本庁舎は、プロパン庫・倉庫兼車庫・駐車場を含む。
本庁舎土地面積に駅北庁舎用地を含む。

(2) 有価証券

(令和7. 3. 31 現在)

区 分	金 額
株 券	39,379 千円
電話債権	0 千円
計	39,379 千円

(3) 公有車保有台数

(令和7. 4. 1 現在)

区 分	台 数	区 分	台 数
総 務 部	34 台	市 民 福 祉 部	3 台
建 設 水 道 部	36 台	経 済 部	3 台
都 市 計 画 部	12 台	消 防 署	69 台
教 育 委 員 会	60 台	こ ども 健 康 部	5 台
環 境 文 化 部	57 台	そ の 他 (外 郭 団 体)	7 台
企 画 部	1 台	計	287 台

(4) 出資による権利

(令和7. 3. 31 現在) (千円)

区 分	内 容	金 額
出資金	陶 都 森 林 組 合 出 資 金	535
	岐 阜 県 森 林 公 社 出 資 金	20
	岐 阜 県 住 宅 供 給 公 社 出 資 金	100
	岐 阜 県 畜 産 協 会 出 資 金	140
	岐 阜 県 野 菜 価 格 安 定 基 金 協 会 出 資 金	100
	多 治 見 市 土 地 開 発 公 社 出 資 金	5,000
	東 濃 西 部 ふ る さ と 活 性 化 基 金 出 資 金	450,486
	株 式 会 社 エ フ エ ム た じ み 出 資 金	27,000
	岐 阜 県 名 産 販 売 株 式 会 社 出 資 金	3,000
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 出 資 金	5,600
	株 式 会 社 プ ラ テ ィ 多 治 見 出 資 金	12,500
出捐金	岐 阜 県 信 用 保 証 協 会 出 捐 金	54,549
	岐 阜 県 市 町 村 行 政 情 報 セ ン タ ー 出 捐 金	2,491
	美 濃 陶 芸 協 会 出 捐 金	1,781
	岐 阜 県 教 育 文 化 財 団 出 捐 金	1,243
	多 治 見 市 文 化 振 興 事 業 団 出 捐 金	100,000
	セ ラ ミ ッ ク パ ー ク 美 濃 出 捐 金	3,514
	多 治 見 市 観 光 協 会 出 捐 金	1,000
合 計		669,059

(預託金は除く)

5. 市 税

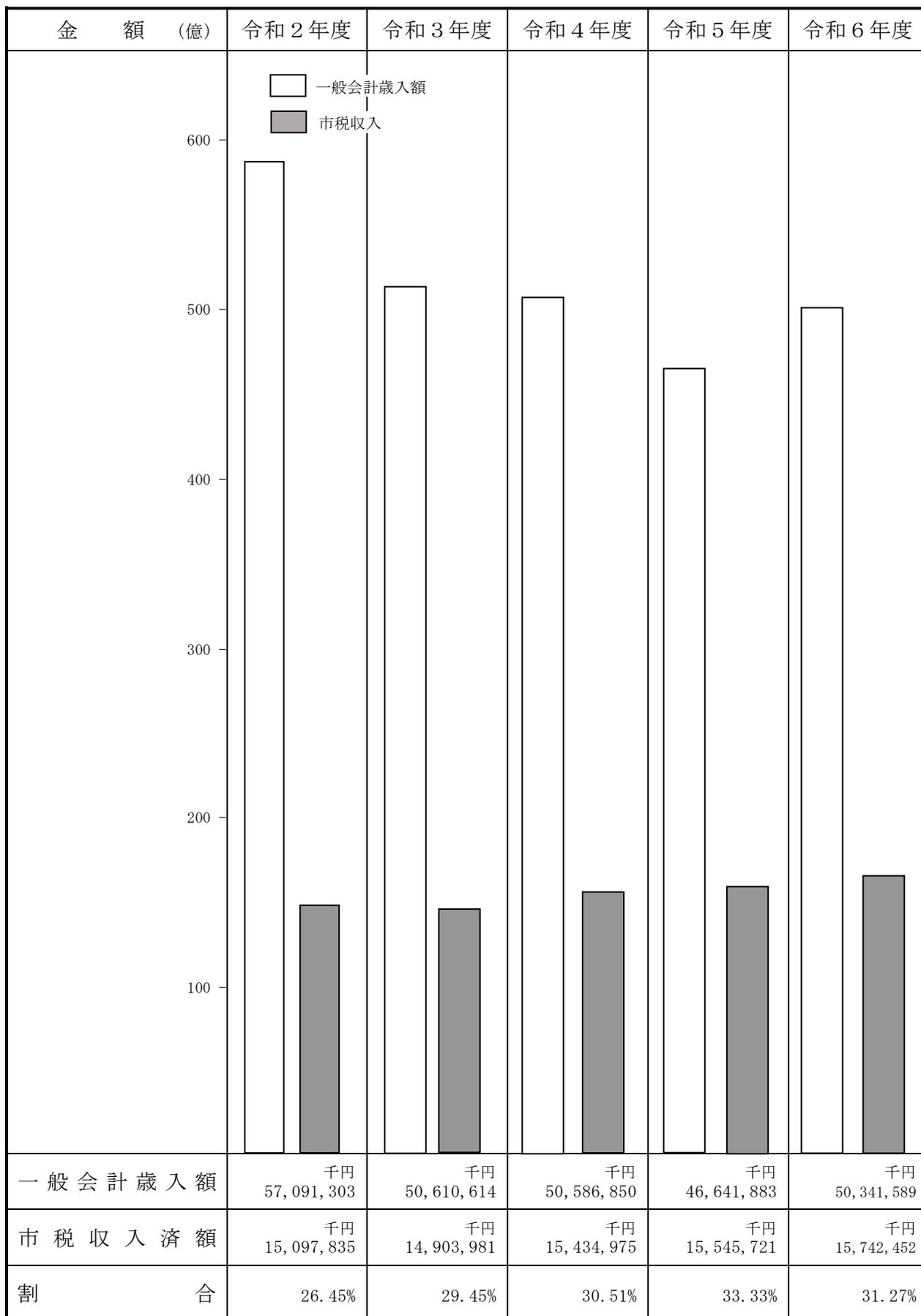
(1) 市税当初予算額の推移

税 目	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
1. 市 民 税	6,891,000	46.74	6,710,700	46.31	7,146,200	47.11
個 人	5,925,400	40.19	5,601,300	38.65	6,088,200	40.14
法 人	965,600	6.55	1,109,400	7.66	1,058,000	6.97
2. 固 定 資 産 税	5,940,982	40.30	5,869,973	40.51	6,015,489	39.66
固 定 資 産 税	5,935,100	40.26	5,864,200	40.47	6,009,900	39.62
国 有 資 産 等 所 在 市 交 付 金	5,882	0.04	5,773	0.04	5,589	0.04
3. 軽 自 動 車 税	303,000	2.06	308,800	2.13	319,900	2.11
種 別 割	287,000	1.95	294,700	2.03	302,300	1.99
環 境 性 能 割	16,000	0.11	14,100	0.10	17,600	0.12
4. 市 た ば こ 税	500,000	3.39	500,000	3.45	560,000	3.69
5. 鉦 産 税	5	0.00	5	0.00	1	0.00
6. 特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—	—	—
7. 都 市 計 画 税	1,101,100	7.47	1,096,200	7.56	1,111,300	7.33
8. 入 湯 税	6,117	0.04	6,275	0.04	15,700	0.10
市 税 計	14,742,204	100.00	14,491,913	100.00	15,168,590	100.00

(2) 市税の収入状況

税目	年度 項目	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		調定額 (千円)	収入額 (千円)	収入率 (%)	調定額 (千円)	収入額 (千円)	収入率 (%)	調定額 (千円)	収入額 (千円)	収入率 (%)
1. 市 民 税		7,617,511	7,444,552	97.73	7,629,590	7,450,754	97.66	7,727,553	7,561,709	97.85
(1) 個 人		6,352,141	6,186,159	97.39	6,445,454	6,271,986	97.31	6,000,713	5,841,014	97.34
(2) 法 人		1,265,370	1,258,393	99.45	1,184,136	1,178,768	99.55	1,726,840	1,720,695	99.64
2. 固 定 資 産 税		6,140,517	5,985,975	97.48	6,191,540	6,043,015	97.60	6,266,781	6,115,353	97.58
(1) 土地・家屋・償却		6,134,474	5,979,932	97.48	6,185,658	6,037,133	97.60	6,261,048	6,109,620	97.58
(2) 交 付 金		6,043	6,043	100.00	5,882	5,882	100.00	5,733	5,733	100.00
3. 軽 自 動 車 税		320,430	307,848	96.07	327,978	315,410	96.17	342,013	329,591	96.37
(1) 種 別 割		301,401	288,820	95.83	309,232	296,664	95.94	317,565	305,143	96.09
(2) 環 境 性 能 割		19,029	19,028	100.00	18,746	18,746	100.00	24,448	24,448	100.00
4. 市 た ば こ 税		599,981	599,981	100.00	601,609	601,609	100.00	596,630	596,630	100.00
5. 鉱 産 税		4	4	100.00	3	3	100.00	3	3	100.00
6. 特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 都 市 計 画 税		1,120,361	1,088,574	97.16	1,150,154	1,124,339	97.76	1,144,506	1,120,673	97.92
8. 入 湯 税		8,041	8,041	100.00	10,591	10,591	100.00	18,493	18,493	100.00
合 計		15,806,845	15,434,975	97.65	15,911,465	15,545,721	97.70	16,095,979	15,742,452	97.80
内 訳	現 年 度 分	15,451,407	15,317,410	99.13	15,559,014	15,427,383	99.15	15,758,484	15,633,387	99.21
	滞 納 繰 越	355,438	117,565	33.08	352,451	118,338	33.58	337,495	109,065	32.32

(3) 一般会計歳入額及び市税収入額の推移



(4) 市税の税率及び納期

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率	納 期																											
市 民 税	<p>1. 個人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 均等割 3,000 円 ○ 所得割 6% 	<p>〈普通徴収〉</p> <p>1 期 6 月</p> <p>2 期 8 月</p> <p>3 期 10 月</p> <p>4 期 翌年 1 月</p> <p>〈特別徴収〉</p> <p>6 月から翌年 5 月まで</p> <p>毎月納入</p> <p>翌月の 10 日まで</p>																											
	<p>2. 法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 均等割 <table border="1" data-bbox="392 763 1098 1368"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数</th> <th>税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 千万円以下</td> <td>50 人 以 下</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人 超</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 千万円超 1 億円以下</td> <td>50 人 以 下</td> <td>130,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人 超</td> <td>150,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 億円超 10 億円以下</td> <td>50 人 以 下</td> <td>160,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人 超</td> <td>400,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10 億円超 50 億円以下</td> <td>50 人 以 下</td> <td>410,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人 超</td> <td>1,750,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50 億円超</td> <td>50 人 以 下</td> <td>410,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人 超</td> <td>3,000,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資本金等の額：地方税法第 292 条第 1 項第 4 号の 5 に規定する資本金等の額。ただし、資本金等の額を有する法人（保険業法に規定する相互会社を除く。）の資本金等の額(ア)が、資本金の額及び資本準備金の額の合算額(イ)又は資本金(ウ)の額に満たない場合は、(イ)又は(ウ)の額。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人税割 8.4% ※1 令和元年 9 月 30 日までに開始の事業年度分 12.1% ※2 平成 26 年 9 月 30 日までに開始の事業年度分 14.5% 	資本金等の額	従業者数	税 額	1 千万円以下	50 人 以 下	50,000 円	50 人 超	120,000 円	1 千万円超 1 億円以下	50 人 以 下	130,000 円	50 人 超	150,000 円	1 億円超 10 億円以下	50 人 以 下	160,000 円	50 人 超	400,000 円	10 億円超 50 億円以下	50 人 以 下	410,000 円	50 人 超	1,750,000 円	50 億円超	50 人 以 下	410,000 円	50 人 超	3,000,000 円
資本金等の額	従業者数	税 額																											
1 千万円以下	50 人 以 下	50,000 円																											
	50 人 超	120,000 円																											
1 千万円超 1 億円以下	50 人 以 下	130,000 円																											
	50 人 超	150,000 円																											
1 億円超 10 億円以下	50 人 以 下	160,000 円																											
	50 人 超	400,000 円																											
10 億円超 50 億円以下	50 人 以 下	410,000 円																											
	50 人 超	1,750,000 円																											
50 億円超	50 人 以 下	410,000 円																											
	50 人 超	3,000,000 円																											
固定資産税	<p>課税標準額の $\frac{1}{10}$</p> <p>免税点 土地の課税標準額の 30 万円未満 家屋の課税標準額の 20 万円未満 償却資産の課税標準額の 150 万円未満</p>	<p>1 期 4 月</p> <p>2 期 7 月</p> <p>3 期 12 月</p> <p>4 期 翌年 2 月</p>																											

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率						納 期		
	区 分		種 別			年税額			
	一般 原動機付自転車		50cc以下、0.6Kw以下			2,000円			
			125cc以下かつ最高出力4.0Kw以下			2,000円			
			50cc超90cc以下、0.6Kw超0.8Kw以下			2,000円			
			90cc超125cc以下、0.8Kw超1.0Kw以下			2,400円			
	特定小型 原動機付自転車		0.6Kw以下、長さ1.9m以下、幅0.6m以下、最高速度時速20Km以下			2,000円			
	ミニカー		20cc超50cc以下、0.25Kw超0.6Kw以下(三輪以上のもので車室を有するもの、または左右の輪距が0.5mを超えるもの。ただし、特定小型原動機付自転車を除く)			3,700円			
	二輪の軽自動車		125cc超250cc以下、ボートトレーラーなど			3,600円			
	二輪の小型自動車		250cc超			6,000円			
	雪上車		専ら雪上を走行するもの			3,600円			
小型特殊自動車		農耕作業用			2,400円				
		その他(フォークリフトなど)			5,900円				
軽自動車税 (種別割)	年税率		車種区分				軽自動車		5月
			三輪		四輪乗用				
			営業用		自家用				
	平成27年3月以前		3,100円	5,500円	7,200円	3,000円	4,000円		
	平成27年4月以降		通常	3,900円	6,900円	10,800円	3,800円	5,000円	
	特例：75%軽減※1		1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円		
	特例：50%軽減※2		軽減なし	3,500円	軽減なし	軽減なし	軽減なし		
	特例：25%軽減※3		軽減なし	5,200円	軽減なし	軽減なし	軽減なし		
	13年超(重課)		4,600円	8,200円	12,900円	4,500円	6,000円		
	<p>※1 電気軽自動車および天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制適合、かつ、平成21年排気ガス基準10%以上低減達成車)に限る</p> <p>※2 排出ガス基準(※4)達成車のうち、令和12年度燃費基準90%以上達成かつ令和2年度基準達成車に限る</p> <p>※3 排出ガス基準(※4)達成車のうち、令和12年度燃費基準70%以上達成かつ令和2年度基準達成車に限る</p> <p>※4 平成30年排出ガス規制適合かつ平成30年排出ガス基準50%以上低減、または、平成17年排出ガス規制適合かつ平成17年排出ガス基準75%以上低減</p>								

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率	納 期																																					
軽自動車税 (環境性能割)	次の区分による税率を課税標準額（取得価格）に乗ずる。	県が徴収した 月の翌々月																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">燃費性能等</th> <th>R6. 1. 1～ R7. 3. 31 取得</th> <th>R7. 4. 1～ R8. 3. 31 取得</th> <th colspan="2">特例措置の内容</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車及び天然ガス自動車</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> <tr> <td>★★★★ かつ 2030 年度基準</td> <td>80%達成</td> <td>80%達成</td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> <tr> <td>★★★★ かつ 2030 年度基準</td> <td>70%達成</td> <td>75%達成</td> <td>1.0%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>★★★★ かつ 2030 年度基準</td> <td>60%達成</td> <td>70%達成</td> <td>2.0%</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>上記以外 又は 2020 年度基準未達成車</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="2">2.0%</td> </tr> </tbody> </table>		燃費性能等	R6. 1. 1～ R7. 3. 31 取得	R7. 4. 1～ R8. 3. 31 取得	特例措置の内容					自家用	営業用	電気自動車及び天然ガス自動車				非課税		★★★★ かつ 2030 年度基準	80%達成	80%達成	非課税		★★★★ かつ 2030 年度基準	70%達成	75%達成	1.0%	0.5%	★★★★ かつ 2030 年度基準	60%達成	70%達成	2.0%	1.0%	上記以外 又は 2020 年度基準未達成車				2.0%	
	燃費性能等			R6. 1. 1～ R7. 3. 31 取得	R7. 4. 1～ R8. 3. 31 取得	特例措置の内容																																	
						自家用	営業用																																
	電気自動車及び天然ガス自動車					非課税																																	
	★★★★ かつ 2030 年度基準		80%達成	80%達成	非課税																																		
	★★★★ かつ 2030 年度基準		70%達成	75%達成	1.0%	0.5%																																	
★★★★ かつ 2030 年度基準	60%達成	70%達成	2.0%	1.0%																																			
上記以外 又は 2020 年度基準未達成車				2.0%																																			
★★★★ (星4つ) とは、平成 30 年排出ガス基準 50%低減又は平成 17 年排出ガス基準 75%低減を表しています。																																							
市たばこ税	<p>売渡し等に係る製造たばこの本数1,000本につき6,552円 (R3. 10. 1以降)</p> <p>※ 加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算は、重量及び小売定価を基に計算式で行う。</p>	前月分を毎月 末日まで																																					
	<p>【手持ち品課税】</p> <p>たばこの販売業者等が、たばこ税率の引上げの日午前0時現在において、たばこの製造場又は保税地域以外の場所で、20,000本以上の製造たばこを販売のために所持する場合に、販売業者等を納税義務者として、その所持する製造たばこに、税率の引上げ分に相当するたばこ税を課税するもの。</p>	3月末日まで																																					
鉦 産 税	<p>月産価格 200万円以下</p> $\frac{0.7}{100}$	前月分を毎月 末日まで																																					
	<p>月産価格 200万円を超えるもの</p> $\frac{1}{100}$																																						
特 別 土 地 保 有 税	<p>平成 15 年度以降については、当分の間課税しない。 なお、制度としては下記のとおり。</p>	<p>〈保有分〉 5月</p> <p>〈取得分〉 ・7月1日前 1年以内 8月 ・1月1日前 1年以内 2月</p>																																					
	<p>〈保有分〉</p> <p>取得価格もしくは修正取得価格の</p> $\frac{1.4}{100}$																																						
	<p>〈取得分〉</p> <p>取得価格の</p> $\frac{3}{100}$ <p>※免税点 5,000 m²未満</p>																																						
都市計画税	<p>課税標準額の</p> $\frac{0.3}{100}$	固定資産税と 同じ																																					
入 湯 税	<p>鉦泉浴場における入浴行為 1人1日 150円 ただし、日帰り入浴客については 50円</p>	毎月15日までに、前月1日から同月末日までの分を申告納付																																					